

## 平成26年度 指定管理施設評価結果

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 施設名   | 郡山市母子・父子福祉センター       |
| 施設区分  | c. 事業運営施設            |
| 指定管理者 | 社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団    |
| 指定期間  | 平成26年4月1日～平成31年3月31日 |

| 評価項目                                       |    |                         |
|--|----|-------------------------|
| I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）             |    |                         |
| II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）     |    |                         |
| III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等） |    |                         |
| IV. その他事項（法令順守、危機管理等）                      |    |                         |
| S（90点～100点） 「標準をはるかに上回る」                   | 76 | 総合評価<br>(S, A, B, C, D) |
| A（75点～90点） 「標準より良好」                        |    |                         |
| B（60点～74点） 「適正（標準）」                        |    | A                       |
| C（45点～59点） 「要指導」                           |    |                         |
| D（44点以下） 「管理運営体制の見直しが必要」                   |    |                         |

| H26実績 |           |        |             |
|-------|-----------|--------|-------------|
| 指定管理料 | 11,764 千円 | （前年度比） | （ 4,575 千円） |
| 利用者数  | 11,410 人  | （前年度比） | （ 166 人）    |

| サービス向上対策                           |    |
|------------------------------------|----|
| 内容                                 | 新規 |
| 利用者が参加しやすいよう午後6時半から夜間講座を開設している。    |    |
| 新規の方や父子家庭の方も参加しやすいようなチラシ作成を行なっている。 |    |
| 参加者同士の交流・情報交換の場となるような講座の運営を心がけている。 |    |

| 評価概要  |
|---|
| <p>母子・父子福祉センターは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する福祉施設として、事業計画書に基づき、相談事業や技能習得・教養講座の開催、ボランティア活動の支援、福祉団体等への貸室業務を適正に行なっている。</p> <p>施設の管理運営においても、緊急時対応マニュアルや個人情報の取り扱い等適正であり、仕様書に基づいてなされてあった。</p> <p>例年の「利用者アンケート」でも利用者から高い評価を得ており、今後は新規の利用者獲得及びひとり親の経済的自立のためのより一層の事業の充実が必要である。</p> |

| 総合評価経年比較 |     |     |     |     |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| H26      | H27 | H28 | H29 | H30 |
| A        | —   | —   | —   | —   |